

小学校及び中学校適正規模等審議会委員を募集します

教育委員会では少子化時代の学校教育のあり方について審議する、「中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会委員」を募集します。

募集人員 5人

応募資格

- ・市内に住民登録のある満18歳以上の方
 - ・平日、昼間の会議にも出席できる方
- 募集期限 8月17日(金)※必着

障害者の法定雇用率が引き上げになります

全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。

	現 行	平成25年4月1日以降
法定雇用率	1.8%	2.0%
事業主の範囲(従業員数)	56人以上	50人以上

任期 委嘱の日から2年間
 応募方法 応募用紙に、必要事項と少子化時代における学校教育に関する思い(400字程度)を記載し、豊田支所学校教育課または市役所総合案内の窓口へ直接、提出いただくか、郵送、ファクス、Eメールでご応募ください。
 応募用紙は、各提出窓口に設置してあるほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

市公式ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp/>
 問い合わせ・提出先
 〒389-1219 中野市大字豊津2008
 教育委員会事務局学校教育課総務係
 ☎33112 (内線531)
 ファクス ☎33117
 Eメール nagakko@city.nakano.nagano.jp

平成25年4月1日から、この法定雇用率が引き上げとなり、障害者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が上表のとおり変わります。事業主の皆さんは、ご注意ください。

該当する事業主には、次の義務があります。
 ◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
 ◆障害者雇用推進者*を選任するよう努めなければなりません。

※障害者雇用推進者の業務
 ○障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
 ○障害者雇用状況の報告
 ○障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出など
 なお、市では障害者の雇用促進を図るため、障害者を雇用し、一定の条件を満たす事業主に対し、奨励金を交付するほか、国などにおいても各種支援制度があります。詳しくはお問い合わせください。
 問い合わせ先
 市役所商工観光課労働係
 ☎(22)2111 (内線258)

地域活動助成事業で備品を整備しました



地域活動助成事業(一般コミュニティ助成事業)とは、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業です。

今回、北永江区が、公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業(宝くじの普及広報事業)を活用して、ノートパソコン、プリンター、BDレコーダー、テレビ、プロジェクター、スクリーン、デジタルカメラ、ワイヤレスアンプ、ハンドマイク、演台、折りたたみ座卓テーブル、暗幕を整備しました。

この事業により、区では区民の地域行事への参加を促し、区民の触れ合いを通じて伝統文化の継承とコミュニティ活動の一層の推進が図られます。



▲▼整備した備品の一部



問い合わせ先 市役所政策情報課政策推進係 ☎(22)2111 (内線216)

市では、「子どもたちが健やかに生まれ、安心して子育て・子育てができる中野市」を基本理念とし、中野市次世代育成支援計画「子どもが活躍する」を策定し、現在、後期計画（平成22年度から平成26年度）に基づき各種施策を実施しています。

平成23年度における主な事業実施状況をお知らせします。

基本目標1

「健やかに生み育てる環境づくり」

- 不妊治療に要する費用に対し補助金を交付：25組
- 子育てに関する各種相談を実施：育児教室138組、定期健康相談56人、子育て相談856人

基本目標2

「子育て家庭を支援する体制づくり」

- 保育料の軽減：国の保育料

- 徴収基準額より31・14割低額に設定
- 医療費負担の軽減を図るため、乳幼児等福祉医療費給付金を給付：4万64件
- 2歳までの乳幼児に対し、おむつ用の可燃ごみ袋を給付：434人、4万9340枚

基本目標3

「次代を担う身心ともにたくましい人づくり」

- 放課後の小学生に安全・安心な活動拠点を設けるため、ボランティアによる放課後子ども教室を実施：9箇所
- 保育園・幼稚園において、発育発達相談の実施：138回、751件

基本目標4

「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」

- 十分な幅員と歩道を持つ街路の整備、段差をなくした

実施状況を公表します

- 街路・歩道のバリアフリー化を推進：総延長28・65キロ
- 交通安全教育の一環として、小学生の自転車運転技能講習を実施：11校
- チャイルドシート着用啓発を実施：毎月3回

問い合わせ先
市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線361)

子育て支援センター 8・9月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター (さくらんぼ)	8月29日(水) 午前11時～	お母さんの読み聞かせ 「楽しい絵本と遊び」
	9月13日(木) 午前10時30分～	さくらんぼ広場 「お祭りワッショイ！」
中央子育て支援センター (りんごっこ)	8月23日(木) 午前10時～	「絵の具で遊ぼう」 のびのび・ぐるぐるするよ!
	9月7日(金) 午前10時30分～	「交通安全教室」 みんなで楽しく学べます
豊田子育て支援センター (うさぎっ子)	8月30日(木) 午前10時30分～	ストローロケットを作 って遊ぼう ※西部公民館集合
	9月11日(火) 午前11時～	お母さんの読み聞かせ (中野子どももの本研究会 の皆さん)

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

さくらんぼ	☎(22)6622	☎(休)日・月・祝日
りんごっこ	☎(22)2259	☎(休)日・火・祝日
うさぎっ子	☎(38)3012	☎(休)日・水・祝日

ご利用ください
ながの子育て家庭優待
パスポートカード

市では、子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、各種サービスが受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施しています。パスポートカードは、市に住所を有する18歳未満のお子さんのいる世帯に交付していますので、ご利用ください。

また、子育て家庭を応援していただける協賛店舗を引き続き募集しておりますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線361)